

令和3年度～令和7年度



第5期 恵那市家庭教育支援計画

ステップ親子学びプラン

～ 生まれた命が次の命を育むまでに ～

令和3年3月

恵 那 市



恵那市公式キャラクター
エーナ

目次

第1章 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の背景 2
- (2) 計画の位置付け 2
- (3) 他計画と本計画の関係 3
- (4) 他計画と本計画の期間 5
- (5) 計画の策定体制と手法 6

第2章 恵那市の家庭を取り巻く現状

- (1) 家庭を取り巻く現状 8
- (2) 計画の名称 8

第3章 課題の整理

- (1) 市民意識調査に基づく結果 10
- (2) 家庭教育学級保護者アンケートに基づく結果 10
- (3) 青少年のインターネット利用環境実態調査に基づく結果 11
- (4) 課題の整理 11

第4章 計画の基本的な考え方

- (1) 計画の基本的な視点 14
- (2) 計画の基本理念 18
- (3) 施策の体系 18

第5章 具体的な事業の展開

- 第5期恵那市家庭教育支援計画事業一覧 19

第6章 計画の推進体制

- 市民と行政の協働による推進 23

資料

- 計画の策定経緯 25

第1章

計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

現代社会における少子・高齢・核家族化、国際化、情報化の加速と親世代の価値観の変化など社会の変容の波は、ここ恵那市にも着実に押し寄せてきています。このような社会的背景から子育てに関わる環境の整備や、子ども達の心身ともに健やかな成長を支援していくことは、恵那市の将来のために極めて重要な施策の柱と位置づけられなければなりません。

家庭は、子どもの心身がバランスよく成長するための基盤であり、子どもにとって、社会生活に必要な基本的生活習慣を身につけ、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。したがって家庭教育の充実のためには、親に対する子育て支援がとても重要であり、子どもの側から見れば、家庭教育こそが自らの生涯学習の基盤づくりにつながるものなのです。

このように家庭は、生涯学習の原点として、すべての教育の出発点であり、新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところでもあります。そのためにも子育てをしている親や、これから親になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていく必要があります。

(2) 計画の位置付け

教育基本法第10条では、家庭教育について、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めることとしております。また国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしております。

国は「家庭はあらゆる教育の原点であり出発点である」と説明しております。しかし、日本の社会において全ての世代で孤立化が進んでいる中、昨今問題となっている青少年の犯罪の増加や児童虐待、育児放棄、不登校や引きこもりの原因の一つに、親が子どもたちに対して、どのように向き合ったら良いか、親自身が不安になり、自信を無くし、助けを求めている状況が考えられます。

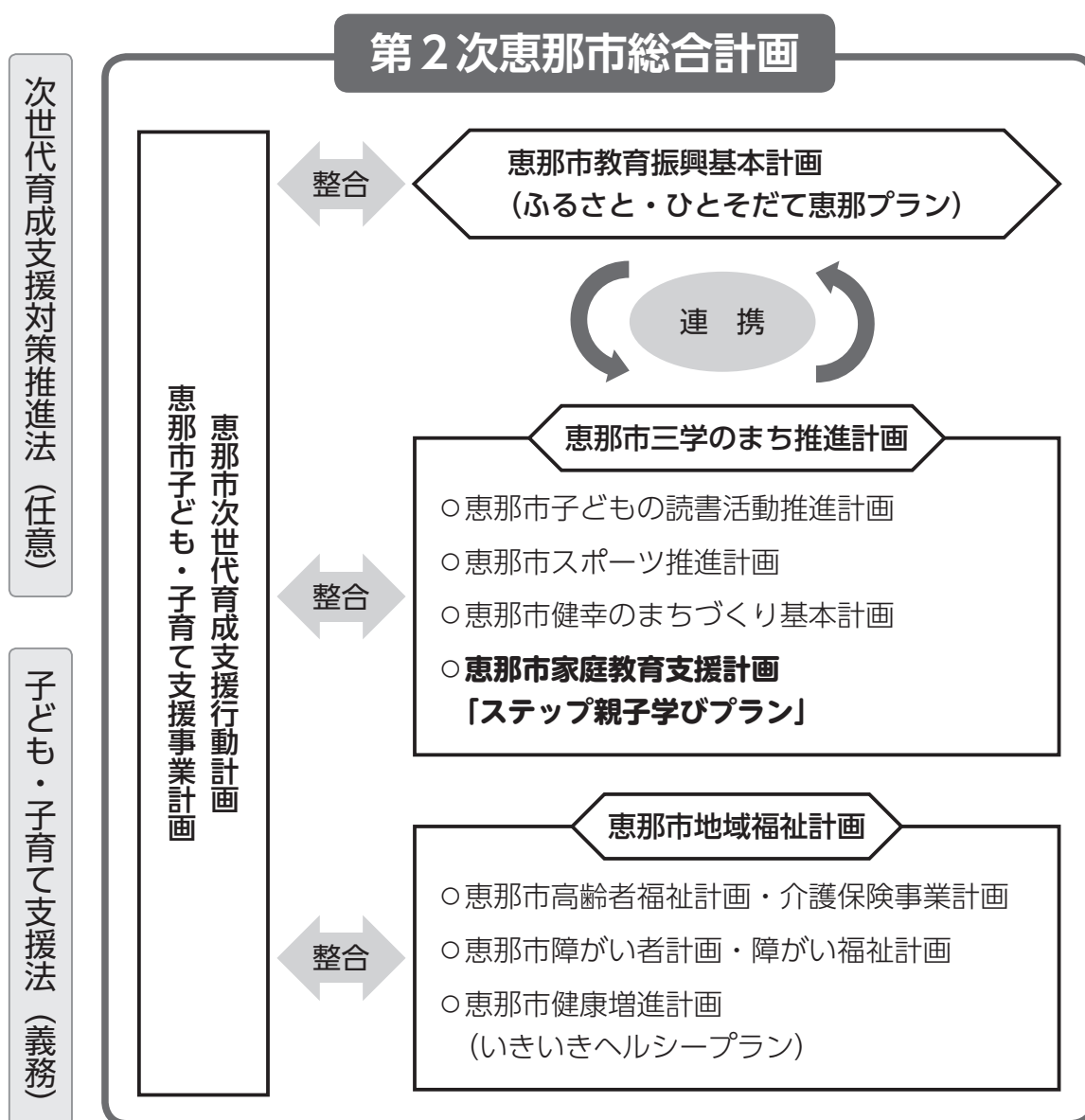
恵那市家庭教育支援計画は、家庭の教育力の強化と向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や親を支えていくための計画となるものです。

家庭教育のほかにも、子育て支援には、子どもの健やかな成長のための施策や親の子育て負担の軽減など、主として福祉分野が中心となる様々な支援策があります。それに対し当計画では、それらの福祉施策とは別に、家庭の教育力の向上

に的を絞った支援策を検討していきます。

この計画は、「第2次恵那市総合計画」に基づき、「恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）」との連携、「恵那市子ども・子育て支援事業計画」といった関連計画との整合性を図りながら策定にあたっています。乳幼児期から青年期までを見通した家庭教育支援の全体像を示し、子どもたちの幸せを願いながら、心豊かに生きる力を育み、恵那市を支え、次世代を担う人材の育成を目指すことを目的として、「恵那市三学のまち推進計画」の中に『恵那市家庭教育支援計画』を位置付けています。

（3）他計画と本計画の関係



本計画との整合性を図っている「恵那市子ども・子育て支援事業計画」は、法的に位置付けられた計画であります。この計画は、近年の社会潮流や恵那市の子どもを取り巻く現状、また第4期計画の進捗状況等を踏まえ、今後の乳幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を計画的に確保するためのもので、次世代育成支援や母子保健等、恵那市の子どもと保護者を対象とした施策の基本的な方向性を定めています。これを受けて『恵那市家庭教育支援計画』では、地域に愛着をもち、地域を担う親と子どもを『学び』をとおして支えていくものとし
ます。

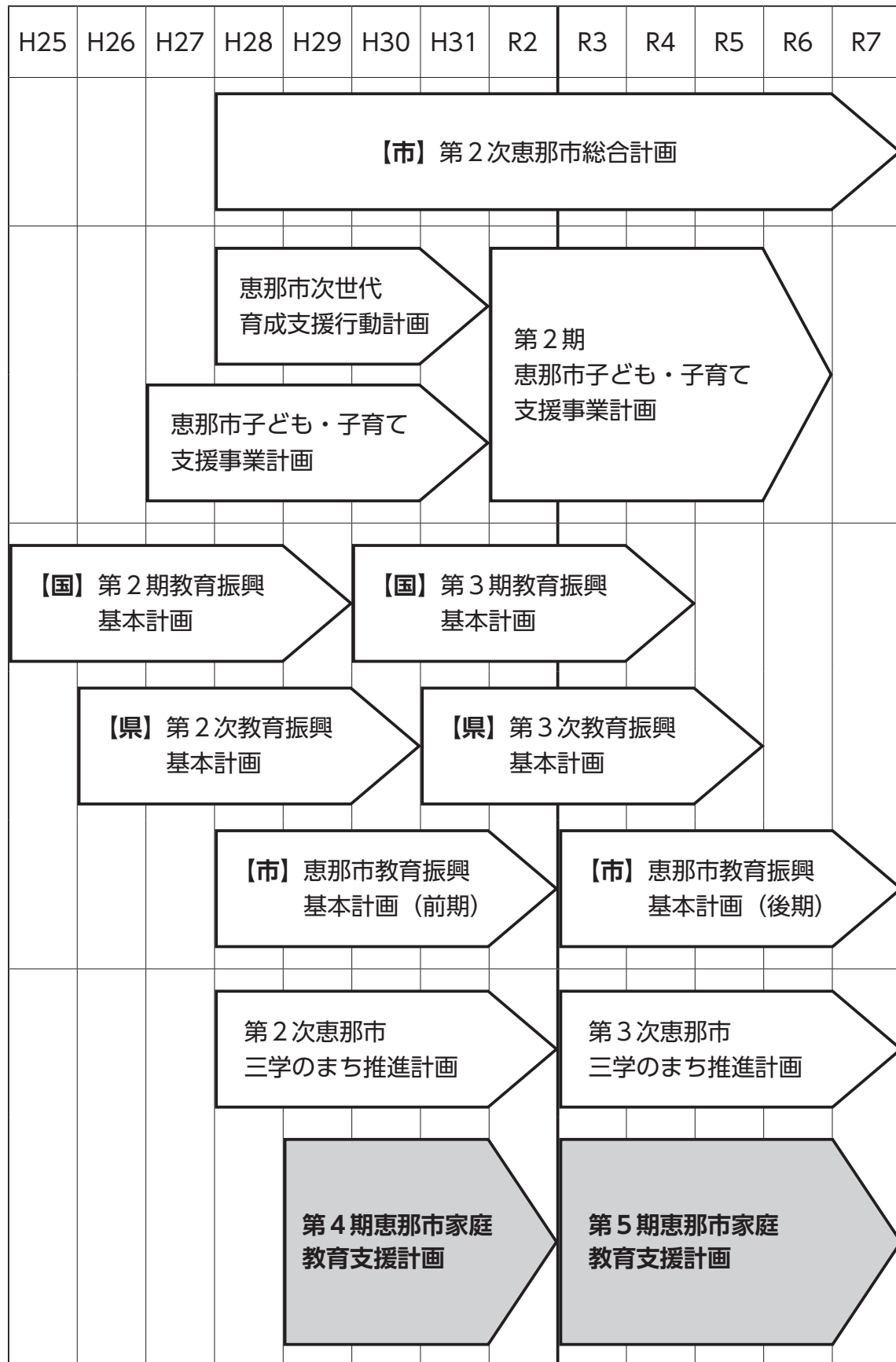
また「恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）」は、教育法第17条第2項の規定に基づき、恵那市教育委員会が定める「恵那市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、国や岐阜県の関連計画も参酌しながら策定したものです。そして「第2次恵那市総合計画」に基づく本市の教育分野のマスタートプランとなるものであり、教育分野の関連計画を包括的・一体的に推進するための計画です。その施策では、家庭教育支援の具体的な取り組みを以下のようにあげています。

【具体的な取り組み】

- 子育てに対する自信や対処能力を持つことができる情報交流・相談の場を提供します。
- 子どもたちが、新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育むために、家庭や地域の協力向上のための学習機会を提供します。
- 子育てについて悩みや不安を解消するため、親同士の交流や地域との結びつきを深める機会を創出し、親の育ちを支援します。
- 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、地域の協力を得て様々な体験・学習活動や地域住民との交流活動を行います。

本計画では「恵那市教育振興基本計画」にある「家庭教育支援」の取り組みをもとに、さらに関係機関が連携できる詳細な計画として「親の学びの場」と「子どもの学びの場」を提供する計画として策定しました。

(4) 他計画と本計画の期間



教育振興基本計画P4一部改正

『恵那市家庭教育支援計画』は「第2次恵那市総合計画」「恵那市教育大綱・恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）」「第3次恵那市三学のまち推進計画」等と関連づけた計画とするために5年間ごとの見直しとし、第5期については令和3年度から令和7年度の5年間とします。

（５）計画の策定体制と手法

本計画の策定にあたっては学校関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認める者等で構成する「社会教育委員会」において審議、承認します。また「社会教育委員会」から選出した委員と乳幼児期の家庭教育学級の企画・運営に携わっているコミュニティセンター主事から選出したコミセン主事、家庭教育に関係した市役所関係部署の担当者により構成した計画策定部会において策定作業を行います。

また本計画の策定に先立ち、令和元年度市民意識調査結果から子育て支援に関連した設問結果や乳幼児期の家庭教育学級保護者アンケート結果、近年のネット社会に関連して内閣府が実施している青少年のインターネット利用環境実態調査の結果等を活用し、課題を整理しました。

第2章

恵那市の家庭を取り巻く現状

(1) 家庭を取り巻く現状

少子化や核家族化が進む中、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく様変わりし、兄弟姉妹や友達と遊んだり、高齢者や地域の人々と接したりする機会が少なくなっています。これまでは家庭の中や世代間のふれあいによって自然になされていた教育も質的に変化してきています。また女性の社会進出が進む中、育児と仕事の両立で親の負担が増え、子育てをする中で親として学び、育つ機会が減少しています。

さらに核家族化が進む中で、子育てを母親一人が担い、近所や親戚とのつきあいが少なくなっているという状況の中、多くの親が子育てについて悩みや不安を抱えています。以前は、親が子育てについて誰にも相談できずに、自分だけの責任で育児をすることは考えられませんでした。一方、子どもたちも放課後や休日には、近所の同年齢や異年齢の友達との集団遊びを通して人間関係を学んだり、地域の大人たちと関わりを持ったりしていました。しかし近年では、屋外で遊ぶ子どもの姿も少なくなり、屋内でスマートフォンやパソコン、ゲーム機などの機器を活用して、インターネットを利用して過ごすといった傾向にあり、人と人が直接関わる機会が減少しています。

このような生活環境から青年に成長したときに社会になじめないことに悩み、苦しむ人も少なくありません。

このような状況を打破し、子育てを楽しく、さらに子どもたちが心豊かに生きる力を育むことができるようにするためには、親同士や地域との結びつきを増やすことが大切です。そのためには保護者や地域と行政がしっかり連携し、社会全体で家庭や子どもたちを支えることが重要です。さらに、親が自信を持って子育てを行うことができるよう、家庭教育に関する学習の機会を拡充するなど、支援の強化が重要になってきます。

(2) 計画の名称

こうした恵那市の家庭を取り巻く現状を踏まえて、親子が共に学び、共に成長し、ステップアップしていく願いを込めて『恵那市家庭教育支援計画』の名称を次のとおりとします。

ステップ親子学びプラン

～生まれた命が次の命を育むまでに～

第3章

課題の整理

(1) 市民意識調査に基づく結果

令和元年8月に実施し、12月に取りまとめた「令和元年度恵那市市民意識調査」の中で、子育て支援に関連した設問では、以下のような傾向が表れています。

【市民意識調査概要】

- ・調査方法：調査票を郵送にて配布・回収
- ・調査期間：令和元年8月16日（金）～8月30日（金）
- ・回収結果：抽出数 2,500 件、有効回答数 1,190 件、有効回答率 47.6%

市民意識調査の設問の中で、第2次恵那市総合計画の目標指標の基本施策「(1) 安心して子どもを育てる」に関連して『子育て環境が良いと感じている子育て中の市民』の設問に対し、「良い・やや良い」と感じている市民の割合は、平成30年度の25.8%から令和元年度では29.7%と3.9%増加しています。全体の3割が満足度を示しており、近隣市と比較しても高い割合となっています。

(参考) 同様の設問に関する近隣市の状況

- ・多治見市：安心して子育て・子育てするまちづくりに対し、-0.43ポイント。(H30)
- ・土岐市：子育て支援の充実に対し、+0.11ポイント。(R1)
- ・瑞浪市：子どもを産み育てやすいに対し、良いが11.4%。(R1)
- ・中津川市：子育て環境・支援の取り組みに対し、満足している人の割合が5.8%。(H30)

また個別の設問の中で「子育て支援策として何が重要だと思いますか」の設問に対し、「子育てに対する経済的支援の充実」が48.6%、「教育費にかかる支援の充実」が43.1%、「子どもの医療費にかかる支援の充実」が21.5%と『経済的支援』の充実が上位を占めています。

(2) 家庭教育学級保護者アンケートに基づく結果

乳幼児期の家庭教育学級に参加している保護者向けに実施したアンケートの設問では、以下のような傾向が表れています。

家庭教育学級に参加してどうかとの設問に対し、参加して良かったとの回答が92%、家庭教育学級で学んだことを家庭で取り入れ、実行したいかとの設問に対し、取り入れてみたいとの回答が87%となっており、家庭教育学級の取り組みに一定の評価を得ています。しかし、家庭教育学級に参加している理由に関する設問に対し、自主的に参加して色々な学びや活動をしたいとの回答が30%とやや低い傾向にあります。

(3) 青少年のインターネット利用環境実態調査に基づく結果

内閣府が「青少年インターネット環境整備法」の施行状況のフォローアップのための基礎データを得ることを目的として、毎年実施している実態調査の令和元年度の結果では、以下の傾向が表れています。

青少年（小学生・中学生・高校生）のインターネット利用率は 93.2%で、そのうち利用する機器としてスマートフォン 63.3%、携帯ゲーム機 31.2%、タブレット 29.6%となっています。

また機器ごとのインターネット利用状況で、スマートフォンを利用している割合は、小学生 49.8%、中学生 75.2%、高校生 97.1%と小学生でも 2 人に 1 人が利用している結果となっています。

インターネットの利用目的として上位にあがったのが、小中学生ではゲーム利用で約 80%、高校生ではコミュニケーション利用で約 90%となっています。

また平日 1 日あたりの利用時間では、平均で 182.3 分、3 時間以上の利用割合が 46.6%となっています。

(4) 課題の整理

市民意識調査結果から、当市の子育て支援に関する取り組みに関しては、近隣市と比較しても満足度は高い割合を示しています。他方、子育てに伴う「教育費支援」や「医療費支援」といった『経済的支援』の充実が求められているため、福祉分野の施策の内容等を今後検討していく必要があります。

家庭教育学級保護者アンケート結果から、家庭教育学級に参加したことでの満足度は高い傾向が示されています。反面、自主的に参加する割合が低いため、親が自ら学ぶ意識を高められるような機会を創出する必要があります。

青少年のインターネット利用環境実態調査結果から、青少年がインターネットに依存している傾向が、数字のうえでも表れています。また総務省の令和元年度情報通信白書によると平成 30 年の個人のインターネット利用率で 79.8%、スマートフォン保有率 64.7%とインターネットの普及により社会環境全体が大きく変化しています。反面、インターネットの普及に伴い、青少年がネット犯罪に巻き込まれる事態も発生しているため、その対策も他計画と連携して検討していく必要があります。

親^{おや}を賞^{しょう}するの辞^じに曰^{いわ}く

庭訓^{ていくん}素^そ有^ありと

子^こを賞^{しょう}するの辞^じに曰^{いわ}く

能^よく庭訓^{ていくん}に従^{したが}うと

佐藤一斎 先生「言志録一一四条」抜粋

親をほめる言葉として、「家庭での教育がしっかりしているから、立派な子どもが育っている」と言い、子どもをほめる言葉として、「よく、お父さんやお母さんのいうことを聴いて、きちんと育っている」と言います。



第4章

計画の基本的な考え方

(1) 計画の基本的な視点～親の育ちを支える～

家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点でもあります。社会が変化している中、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、育児不安、児童虐待、いじめなどが社会問題となっています。また、他人の子どもを注意できないなど、地域の教育力の低下も指摘されています。

このような社会的背景を踏まえ、岐阜県では各家庭が家庭教育を自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、「家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成することで、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現」をめざして、『岐阜県家庭教育支援条例』を制定しています。

恵那市でもこれまで行われてきた家庭教育を支援するための取り組みを更に進め、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校、事業者、行政、その他皆で家庭教育を支えていくため、各種施策を推進していきます。

①子の発達段階をたどる

家庭は「子育ての基盤」となる場所です。そして子どもにとっては、生きていくための基礎を培う場所でもあります。親（保護者）は責任と自覚をもって子どもたちの健全な成長を手助けし、見守らなければなりません。そのために、自ら成長していくことが求められます。それが親の育ちであり、家庭教育において最も重要なポイントとなります。また地域全体で子どもの成長を見守るため、ふるさとや家庭の良さを語り、郷土愛を高め、引き継ぐことの大切さを伝えることも大事な取り組みとなります。

親育ちの支援を意図して事業を構想するとき、自分の子がこうなって欲しいという姿を明確にし、それを願う親の姿をどのように描くかは、事業の内容を具体的に策定するうえで非常に重要です。そこで、親育ちのステップを、対象である市民が持つ子どもの発達段階に応じて、子育ての手立てを設定することとしました。

子どもの発達に焦点を絞ることで、市民には自身の年齢に関係なく「その年齢の子の、これだけの育ちを支える私であるために」という、親としての学びの視点を明確にすることができます。また、施策を推進する側にとっては、市民にその学びが成立するための情報提供、啓発、組織づくり等の事業推進の視点や段階が設定しやすくなり、親育ちの支援という観点で施策の形成が可能になると考えます。

② 7つのステージ

子どもの発達段階を胎児期、乳幼児期、在園期、小学校期、中学校期、少年期（16～18 歳）、青年期（19～24 歳）の7つのステージに分け、それぞれの段階において家庭で行われることが望ましい教育（しつけや言動を含めた親としてのあり方、子どもを育てる夫婦としてのあり方など）について、対象となる市民に情報提供を行い、講演、読書、映画鑑賞、体験、ワークショップなどを通じて啓発していきます。

7つのステージの子育て、親育ちの目標と支援する側が心がけるべきことを次頁に表としてまとめました。

子どもの発達に応じた親育ちの目標と支援する側が心がけること

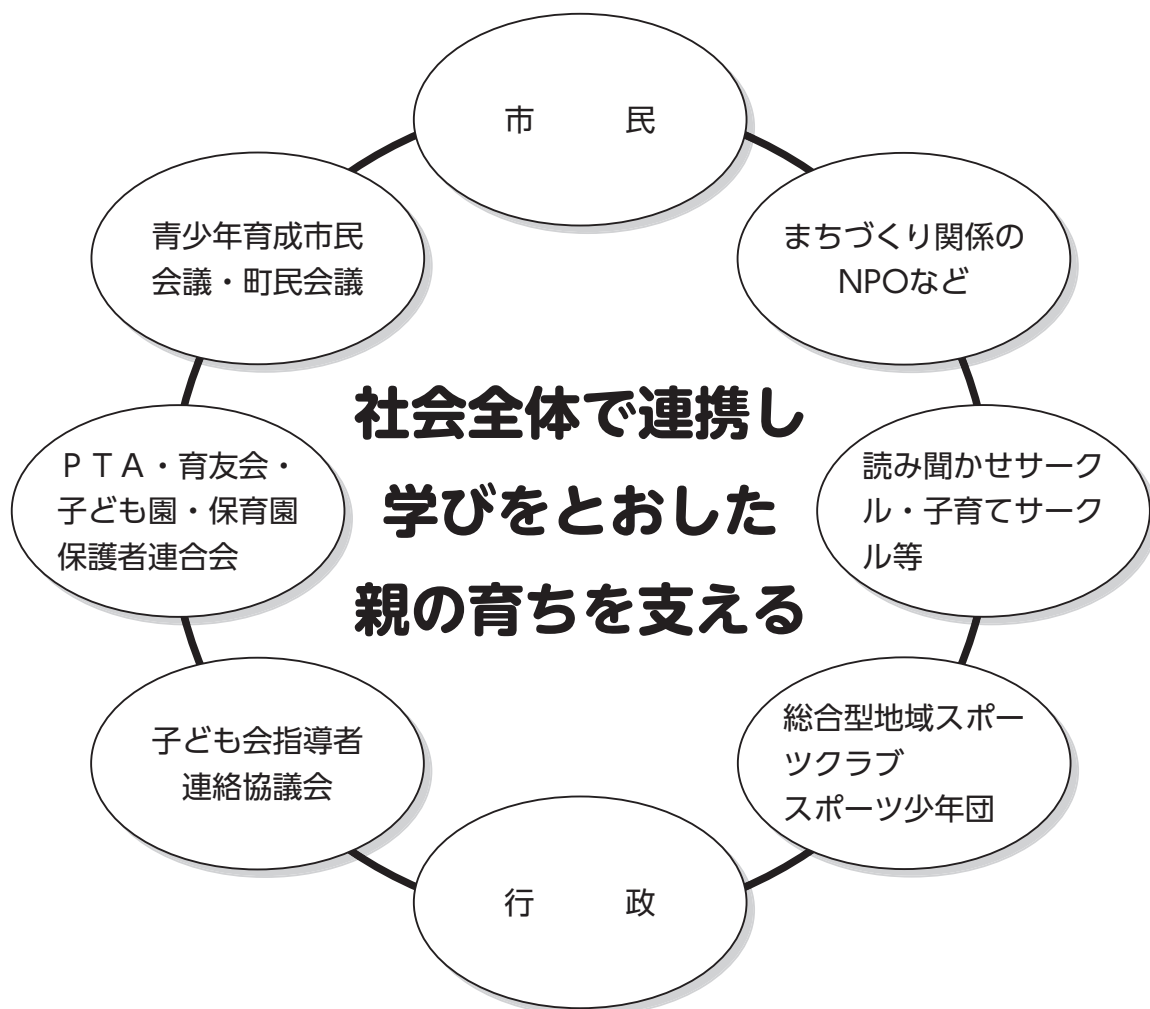
基本的な視点	発達段階の課題と親育ちの目標 (7つのステージ)	支援する側が心がけること
▶視点1 岐阜県家庭教育支援 条例 ・ 基本的な生活習慣 ・ 自立心 ・ 自制心 ・ 善悪の判断 ・ あいさつ及び礼儀 ・ 思いやり ・ 命の大切さ ・ 家族の大切さ ・ 社会のルール	①【胎児期】 健康な胎内環境の保持 【親として】 ・ 子を育てる責任の自覚 ・ 知識、夫婦で協力することの必要性を習得	(1)親になる喜びを伝える (2)親になる準備（心構え）内容を伝える
	②【乳幼児期】 安心できる親子関係の構築 【親として】 ・ 乳幼児の心と体の発達の間接性を考え、抱きしめ、無条件の愛情を伝える	(1)参加者に居心地のよさを伝える (2)「自分の子育てをちょっとよくしたい」という思いをうけとめる (3)親子で参加して「よかった」「楽しかった」という思いを味わってもらう
	③【在園期】 自発性の芽生え 【親として】 ・ 笑顔でほめることの大切さと自分でする習慣を身につけることの大切さを深く学ぶ	(1)参加者を不安にさせない (2)参加者を孤立させない (3)特に6歳児については、小学校での生活を意識した学習内容を工夫する
	④【小学校期】 自立心や他者意識の芽生え 【親として】 ・ 学校と歩調を合わせ、自分を律する心を身につけさせる ・ 子どもの話に耳を傾け、朝食や家庭学習をともにするなど、ふれあいをもつ	(1)学校や地域での子どもの様子（現状）を踏まえ学習テーマを設定する (2)心と体の発達過程について学習内容を工夫する (3)家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる (4)地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みを構築する
▶視点2 発達段階別の切れ目のない支援	⑤【中学校期】 自分らしさへの気づき 【親として】 ・ 学校と歩調を合わせ、人間としての子の良さをみつけ、ほめ、認める ・ 進路（将来）に対する助言を行う	(1)家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる (2)中学生だからこそ大切にしたい親子関係を深める学習内容を設定する (3)地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みを構築する
▶視点3 行政、地域、子育て関係機関の連携支援	⑥【少年期】（16歳～18歳） 自分の個性に誇りを感じることに 【親として】 ・ わが子のよさを認め、励まし、保護者自身の生き方を語る ・ わが子に願う生き方を伝え、離れて見守りながら、愛情を伝え続ける	(1)将来親になる中高生の子育てに対する学習内容を設定する (2)子どもと家族の人権を守るための学習内容を設定する (3)特別な支援を要する子どもと家族への適切な対応
	⑦【青年期】（19歳～24歳） 社会と自分とのつながりを自覚すること 【親として】 ・ 父として、母として、職業人としての在り方を子どもに語る ・ 人としての良さを認め、信じて、励まし続けることの大切さを学ぶ	(1)若者の自立支援の推進 (2)若者の移住定住促進

③ネットワークを構築する

子育てや、その基盤となる「親育ち」は、現代社会においては大きな関心事であり、市民の期待を受けて、行政の各部局や各種市民団体がこれに関わる事業や活動を推進しています。家庭教育の分野についても、それぞれが確固たる願いやねらいに基づいて活動していますが、組織や団体同士のつながりは弱い面があり、それぞれが結び付きを強め、連携して行えばもっと大きな効果が挙げられます。

そこで本計画の策定を契機に、行政の各部局、関係各課等が協力して事業を推進していきます。

また市内にある各種団体や子育てに関わる団体、サークル等が連携を図って子育てができる仕組みの構築を目指し、団体と団体、あるいは団体と行政がゆるやかにつながりながら計画を推進していきます。



(2) 計画の基本理念

これらを踏まえ、『第5期家庭教育支援計画・ステップ親子学びプラン』では、市民一人ひとりの心に三学の精神「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」が息づき、『ふるさと・ひとそだて恵那プラン・恵那市教育振興基本計画』と同様に「主体性」「社会性」「郷土愛」の3つの力を生涯にわたって身に付けていくことができるよう、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を基本理念とします。

ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる 恵那の教育

(3) 施策の体系

基本理念を実現するため、恵那市教育振興基本計画の3つの基本目標に基づき、取り組みをすすめていきます。

基本理念	つけたい力	基本目標	具体的な施策の展開
ふるさとを愛し、 育てる恵那の教育 学び続ける人を	主体性	【基本目標1】 自ら学び、社会を生き抜く力を育む	(1)妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援 (2)子どもの健全育成対策 (3)教育・学習環境の充実 (4)次代の親の育成
	社会性	【基本目標2】 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む	
	郷土愛	【基本目標3】 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む	

第5章 具体的な事業の展開

第5期恵那市家庭教育支援計画事業一覧

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画 位置付け ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	R1 決算 (職員人件費除く) 単位：千円	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	成果	課題	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和7年度)
(1)妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援	①	1	たまご学級 (妊婦教室)	・妊婦を対象に、市保健センターで実施。 ・口腔保健、栄養、乳房、日常生活など、妊娠期間に注意すべきことと育児に関する知識の普及・啓発を4回に分けて行う。 ・乳幼児期の家庭教育の推進。	①妊婦が受講しやすい方法の検討	子育て支援課	継続	子育て計画	16									初妊婦で受講を希望する者：50%
	①	2	もうすぐ パパママ学級	・第1子を迎える夫婦を対象にした学級で、助産師とともに沐浴などの体験やワークショップを行うことで、命の尊さを学び、これからはじまる子育てに生かしてもらおう。 ・安心できる親子関係の構築、親となる誇り、喜び、責任について学ぶ。 ・父親の子育て参加の重要性等家庭教育の啓発。	①引き続き命伝え隊の助産師を講師に、子育てや沐浴の仕方などについて学ぶための学級を開催する。 ②土曜日の開催を継続。	子育て支援課	名称を変え 継続	子育て計画	30									対象者の出席率：55%
	②	3	1歳 パパママ学級	・初めての子どもが1歳を迎えた親を対象にした学級。 ・小児科医を講師に子どもの健康と生活リズムについての講話と子育て支援指導員から子どもとの遊び方を紹介する。	①引き続き小児科医を講師に迎えることにより子育ての不安を取り除く。 ②乳幼児期の家庭教育の基礎にかかわる親に学習機会を提供。	子育て支援課	名称を変え 継続	子育て計画	80									対象者の出席率：55%
	②	4	乳幼児期の 家庭教育学級	・3つの柱「保護者の学びの場・保護者同士の交流・親子の触れ合い」を目指し、親子が一緒に参加して、体験や交流をとおし子育てについて学ぶ。	①子育てを通じて親が学べるよう岐阜県のプロプログラムを取り入れた学級の充実。 ②自主的に参加しやすい機会の創出。	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画 子育て計画	409									学級参加者の自主的参加の割合：50%
	② ③ ④	5	(仮称) 子育て サークル交流会	・乳幼児期の家庭教育学級に参加できない親子向けの子育て交流会の開催。 ・市内の子育てサークルとの協働により、休日の交流会の開催を目指す。	①土日、祝日などに家庭教育学級や子育て交流会を開催し、自主的な参加を促す。	生涯学習課 子育て支援課	新規	総合計画 実施計画 子育て計画	—									年2回の休日開催
	④	6	放課後児童健全 育成事業 (通年)	・保護者が就学等により昼間家庭にいない保育に欠ける小学生を対象に、放課後の生活の場を提供。	①新たにクラブ設置が必要になった場合は小学校の余裕教室等の活用について検討を進める。 ②クラブ運営の担い手となる指導員の安定確保のため、市、クラブ、地域等の人材確保の連携体制の推進を図る。	子育て支援課	継続	総合計画 実施計画 子育て計画	146,524									各小学校区でクラブ設置体制を維持 (季節を含む)
	④	7	放課後児童健全 育成事業 (季節)	・夏休みなど長期休暇のみ開設している放課後児童クラブ。	①夏休みなど長期休暇のみの利用ニーズに応えるための季節クラブ設置を検討する。	子育て支援課	継続	総合計画 実施計画 子育て計画	375									必要に応じ設置
	④	8	放課後子ども 教室推進事業	・「文化活動」「体験・学習活動」を通じて、同異年齢の児童や地域住民との交流の場を設け、地域の実情に合わせ、地域全体で子どもたちを支える教室を開設。	①地域と運営組織の連携強化。 ②運営組織の主体性の強化。 ③校区コーディネーター、ボランティアの確保・育成。 ④未実施校区の解消。	生涯学習課	継続	子育て計画	3,104									市内全小学校区 (14小学校区) に各1教室を設置
	④ ⑤	9	地域学校 協働活動の推進	・地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進します。	①庁内関係部署との連携・調整 ②地域学校協働活動本部の起ち上げ ③地域学校協働活動推進員の委嘱	生涯学習課 学校教育課	新規	—	—									市内全小学校区 (22校区) に 推進員を設置
(2)子どもの健全育成対策	⑤ ⑥	1	中高生の ボランティア活動	・地域のさまざまなボランティア活動に積極的に参加し、豊かな人間関係を形成することで社会性や主体性を培う。	①出前講座など小・中学生が参加できるメニューを各校に紹介し、指導者とともに参加を促す。	社会福祉課 社会福祉協議会	継続	子育て計画	—									全中高生が 年間1回の参加
	②	2	図書館 おはなし会	・図書館司書や図書館サポーターが図書館でおはなし会を開催し、子どもたちが本の楽しさを知ることができるように働きかける。	①毎週火・土曜日に、幼児・児童と分けて、おはなし会を実施。	中央図書館	継続	子育て計画 読書推進計画	—									おはなし会実施：100回
	②	3	ブックスタート 事業	・7ヵ月児教室に合わせて実施。新生児への本の配布と読み聞かせのきっかけづくり。	①7ヶ月健診時に合わせて実施する。	中央図書館	継続	子育て計画 読書推進計画	270									該当人数：250人
	④	4	子ども司書講座	・司書の仕事を体験する中で図書館の活用の仕方や本に対する興味を持ってもらい、学校で読書の楽しさをPRするリーダーとして活躍してもらう。	①夏休みに、小学生高学年を対象に実施する。	中央図書館	継続	読書推進計画	—									参加人数：20名
	②	5	親世代へ本の 大切さのPR事業	・子どもの読書習慣が必要であることを伝えるために、あらゆる場でのPR事業を実施。	①こども園、乳幼児学級、元氣プラザ等で保護者向けにPRを行う。	中央図書館	継続	読書推進計画	—									こども園等：17回 乳幼児学級：5回 こども元氣プラザ：12回

※関連計画表示説明：第2次総合計画実施計画＝総合計画実施計画、第2期子ども・子育て支援事業計画＝子育て計画、第三次子どもの読書活動推進計画＝読書推進計画、健幸のまちづくり行動計画＝健幸行動計画

第5期恵那市家庭教育支援計画事業一覧

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画 位置付け ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	R1 決算 (職員人件費除く) 単位：千円	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	成果	課題	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和7年度)
②	②	6	えほんのおもいで事業	・幼児期（4～6歳）の子どもへ「えほんのおもいで」という読書手帳を配付。期間中に50冊の本を読んだら絵本を1冊贈呈。	①こども園および私立保育園、幼稚園へ入園時に配付し、園児期間内に実施する。	中央図書館	継続	読書推進計画	188									70冊
		⑤⑥7	えなとクラブの開催	・子ども同士で読書を広めていく、リーダーを育成するため、中高生を対象として、図書館のPOP展示など子ども同士での読書推進活動を行う。	①図書館内に図書館活動クラブ（えなとクラブ）を作り活動を行う。	中央図書館	新規	読書推進計画	－									10回
		④8	各コミュニティセンターによる子どもや親子向けの講座	・中央コミュニティセンターをはじめ各コミュニティセンターで、主に土曜日に実施。親子クッキングなどに取り組む。夏休み中の短期講座も行う。	①市民の要望に即した講座内容等を検討する。	中央公民館	継続	子育て計画	1,020									受講者数：1,500人
		④9	こどもフェスタ	・体験から学ぶことを重点に、アート、科学、工作など、さまざまな分野のワークショップを夏休み最初の土・日曜日に実施。小学生を対象とし、中高生はボランティアとして参加する。	①自分で作る楽しい工作や、科学の不思議体験の場の提供を継続して実施する。	中央公民館	継続	総合計画 実施計画 子育て計画	262									来場者数：1,600人
		④⑤10	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	・各地域で、スポーツ活動を通じた家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、子どもたちの居場所づくりや地域教育力の向上を図っている ・現状、4地区、4クラブを運営	①現状を継続して実施する。	スポーツ課	継続	総合計画 実施計画	－									総合型地域スポーツクラブ主催イベント参加者数：20,000人
		④⑤11	スポーツ少年団の活動支援	・11団体あるスポーツ少年団の活動支援を行う。	①団体数の継続支援。 ②団員増、特に女子団員の獲得。	スポーツ課	継続	総合計画 実施計画	346									・運動・スポーツが好きな子どもの割合 小学生：85.0% 中学生：82.5% ・子どものスポーツ実施率 小学生：80.0% 中学生：85.0%
		④12	少年消防隊	・少年の頃から正しい火災予防の知識と技術を身につけ、火災予防を習慣として実行する社会人になってもらうため、毎年小学5・6年生を対象に実施。	①活動回数5回の内、活動日において親子参加型を検討。 ②隊員数が減少すれば、対象を4～6年生に拡大。	消防本部	継続	総合計画 実施計画	1,318									隊員数：150人
		⑥13	高校生の居場所の確保	・高校生の自主学習や登下校での待ち時間などを過ごす場所の設置を検討・推進する。	①公共交通機関を待つ生徒など恵那駅周辺での居場所の設置を検討・推進する。	子育て支援課	継続	子育て計画	－									設置数：1ヶ所
		④14	子ども会指導者連絡協議会	・単位子ども会の総体で、子ども会活動の指導や支援を行う。ジュニアリーダー組織を含めた研修を実施。	①青少年育成市民会議との事業連携を図り、地域ぐるみで子どもの社会性を培う。 ②本部役員の後継者育成と組織体制の維持を目指す。 ③高校生ボランティアとジュニアリーダーの連携を図り、リーダーの育成を目指す。	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	694									交流イベントの年2回開催
		④15	青少年育成市民会議	・青少年育成推進員を中心として、各町にある青少年育成町民会議や各種関係団体との連携を取りながら、青少年の健全育成のための活動を行う。 ・運営委員会、少年の主張大会、講演会を実施するほか、下校時の見守り、あいさつ運動の推進と青少年の見回り活動などに取り組む。	①「地域づくり」「家庭づくり」「仲間づくり」の活動を通して、心豊かでたくましい青少年の育成を図る。 ②本部役員の後継者育成。	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	3,111									交流イベントの年2回開催
②	②	①②④⑤16	食育の推進	・栄養教諭等による食に係る指導を行う。 ・妊娠期・乳幼児期の食に関わる指導を行う。	①現状を継続して実施する。	学校教育課 健幸推進課	継続	健幸行動計画	－									・各小中学校区で実施 ・栄養指導：350件
		②17	運動習慣はじめの一步	・大学等と連携し、子どもの年齢ごとに体を動かす運動や神経の発達を促すプログラムを作成し、子どもの頃から身体を動かす遊びや運動に親しむ習慣づくりを促進する。	①こどもの頃から身体を動かす遊びや運動に親しむことができるよう、運動・遊びの機会をこども園や子ども教室などで提供する。	スポーツ課	継続	総合計画 実施計画	413									・運動・スポーツが好きな子どもの割合 小学生：85.0% 中学生：82.5% ・子どものスポーツ実施率 小学生：80.0% 中学生：85.0%

※関連計画表示説明：第2次総合計画実施計画＝総合計画実施計画、第2期子ども・子育て支援事業計画＝子育て計画、第三次子どもの読書活動推進計画＝読書推進計画、健幸のまちづくり行動計画＝健幸行動計画

第5期恵那市家庭教育支援計画事業一覧

柱	発達段階	No	事業名	事業内容	取組事項	担当課	前期計画 位置付け ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	R1 決算 (職員人件費除く) 単位：千円	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	成果	課題	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和7年度)
(3) 教育・学習環境の充実	②	1	幼児教育の推進	・恵那市幼児教育の方針に基づき、人と関わる力や思考力、感性や表現力を育む。	①あいさつ・読書活動・英語遊び・特色ある園活動に取り組む。	幼児教育課	継続	子育て計画	－									こども園保護者評価のうち「あいさつ」「読書活動」「英語遊び」の各項目で3.5以上の評価を得る
	③	2	こども園版家庭教育学級	・こども園における家庭教育学級の実施。	①各園の家庭教育学級で家庭教育の重要性や大切にしたいことを伝える場の設定。 ②多くの保護者が参加できる場の設定。	幼児教育課	新規	－	15									各園での親子参加型の家庭教育学級の開催（年2回）
	② ③ ④	3	小学校とこども園等の連携、交流	・サポートブックを活用した、児童生徒の支援と関係機関の連携の実施。 ・小学校とこども園等が連携し、園児と児童の交流の機会や教育の連携活動の企画や実施。	①サポートブックの有効活用と、継続した充実した支援。	学校教育課	継続	子育て計画	－									こども園から小学校へと継続した支援の実施
	④ ⑤	4	学校教育振興事業	・一人一台のタブレット端末導入によるICT教育の推進。	①学習アプリ、デジタル教材等を利用した幅広い学習。	学校教育課	新規	子育て計画	276,402									ICT教育活動の推進
	④ ⑤	5	ICT教育アクションプラン	・ICT教育の推進とともに情報モラルの徹底を図る。	①安全にタブレット端末を活用するための操作方法や情報モラル教育の実施。 ②学習の場面で不要なアプリ等をダウンロードできない仕組みの構築。	学校教育課	新規	－	－									ICT教育活動の推進
	④ ⑤ ⑥ ⑦	6	地域未来塾事業	・地域と連携し、中学生を対象に、教員OBなどの地域住民の協力によって行う学習支援。	①不得意分野の克服、基礎・基本の習得のために、もっと学習したい生徒への学習支援。 ②家庭学習が困難である、学習習慣が身に付いていない等の生徒への学習支援。	学校教育課	新規	－	840									20講座を開設
	④ ⑤	6	国際理解教育促進事業 (ALT派遣事業)	・ALTの派遣による外国語活動の充実。 ・市内のこども園、小・中学校を計画的に巡回する。	①国際理解教育の進め方について具体的な授業計画をたて、充実した英語活動を実施。	学校教育課	継続	子育て計画	22,493									全小中学校、こども園等へALTを派遣
	④ ⑤	7	特色ある学校づくり事業	・学校ごとに特色ある活動を展開。 ・地域と連携し、地域の学びを取り入れた事業内容の計画と実施。	①地域と関わり、地域の歴史や特色を知ること、魅力ある学校教育と特色ある学校づくり事業を実施し、各学校への補助金を継続していく。	学校教育課	継続	総合計画 実施計画	6,861									全小中学校で実施
	④ ⑤	8	中央図書館と学校図書館の連携	・市中央図書館と市内小中学校図書室とのネットワーク化により、図書館資料の有効活用を図る。 ・学校への配本サービスやブックトーク、読み聞かせ、朗読等を通じ、読書の幅を広げ読書量を増やし、児童生徒の主体的な学習活動の促進を図る。	①学校図書館教育賞審査に司書が参加することにより、より充実した図書館運営を行う。 ②図書館司書と学校の連携をさらに強くし、読書活動の充実を図る。	中央図書館 学校教育課	継続	読書推進計画	－									ブックトーク 累計200回 (全小中学校で実施) 配送出庫数：20,000冊
	④ ⑤	9	家庭教育学級	・小・中学校及びこども園単位での家庭教育力の向上を目的とした講演会や講習会、勉強会、情報交換の開催。 ・各家庭教育学級委員が集まり、情報の共有、課題及び意見交換を行う。	①情報交流・相談の場の提供。 ②家庭・地域の教育力の向上のための学習機会の提供。 ③地域での体験・学習活動・地域住民との交流活動の実施。	学校教育課 生涯学習課	継続	子育て計画	315									年1回
(4) 次代の親の育成	②	10	託児つき親向け講座	・託児ボランティアを活用しながら、子育て中の親向けの講座を開講。	①託児をすることで親の学びの場を充実させる。 ②子育て中の親向けの講座の見直し。	中央公民館	継続	－	179									託児付講座：20講座 託児申込み受講者：100人
	④ ⑤	1	乳幼児とのふれあい体験事業	・中高生を対象とした乳幼児と中高生のふれあい事業。中学3年生は、授業の中でも乳幼児とふれあい体験を実施。 ・こども園において、中学生の保育体験、高校生の保育職場体験を受け入れる。	①現状を継続して実施する。	幼児教育課 子育て支援課	継続	－	－									全小中学校で実施
	⑤ ⑥	2	中学生の職場体験	・中学2年生を対象に、市内のさまざまな企業などで職場体験をする。	①各中学校で職場のキャリア講話やマナー講座を実施。	学校教育課	継続	子育て計画	177									全8校での実施
	⑥	3	高校生の職場体験	・高校生を対象に、市内のさまざまな企業などで職場体験をする。	①高校生を対象に、地元企業を見学したり、企業担当者から職業講話を受けたりすることにより、仕事内容について理解を深め、地元就職を図る。	商工課	継続	子育て計画	1,044									企業見学会：年5回 職業講話：年2回

※関連計画表示説明：第2次総合計画実施計画＝総合計画実施計画、第2期子ども・子育て支援事業計画＝子育て計画、第三次子どもの読書活動推進計画＝読書推進計画、健幸のまちづくり行動計画＝健幸行動計画

第6章

計画の推進体制

市民と行政の協働による推進

市では、これまでも家庭教育の向上をねらいとした事業を展開してきましたが、第3章の「課題の整理」であげられた課題に対しても対策を講じていく必要があります。

子ども達が恵那市に生まれたことに誇りと愛着を持ち、全ての保護者が安心して子どもを生み育てられる環境を整えるには、地域住民による様々な協力が必要であり、市民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があります。そこで、計画の推進にあたっては、より多くの市民に参加していただき、学びをとおした人材育成に重点をおいて事業を展開します。

また計画の推進にあたっては、福祉、教育、保健、医療、雇用、生活環境など多様な分野にわたっているため、行政の各部局や関係各課等がより一層連携を密にして施策を推進していきます。

そして関係各課が、それぞれの立場から子育てに対する役割を認識し、情報の共有化を図りながら、連携・協力体制を強化していきます。また、広域的に取り組む必要のある事項については、岐阜県および近隣市と連携して推進していきます。

資 料

(1) 計画の策定経緯

年 月 日	内 容
平成18年4月	親が子どもたちにどのように向き合ったらよいかを家庭、行政、地域、学校などが連携し考えるための計画を考案。第1期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』の作成開始。おもに社会教育委員会で審議
平成20年3月	第1期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成23年3月	第2期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成26年3月	第3期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成29年3月	第4期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
令和2年7月14日	第1回社会教育委員会 ・第5期家庭教育支援計画策定の方針を決定
令和2年8月27日	第1回第5期家庭教育支援計画策定部会
令和2年9月25日	第2回第5期家庭教育支援計画策定部会
令和2年10月15日	第2回社会教育委員会 ・第5期家庭教育支援計画策定（案）の審議
令和3年1月22日	第4回社会教育委員会『書面確認』 ・第5期家庭教育支援計画策定（案）の審議
令和3年3月19日	第5回社会教育委員会 ・第5期家庭教育支援計画策定（案）の承認
令和3年3月	第5期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定

ステップ親子学びプラン

－第5期恵那市家庭教育支援計画－

■発行／恵那市教育委員会事務局 生涯学習課
〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL0573-26-2111(代) FAX0573-26-2189
<https://www.city.ena.lg.jp/>

※本書の内容は、恵那市の上記のウェブサイトでも
ご覧いただけます。

